



よしだ 議会だより

第 51 号

吉田町議会
〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成20年11月発行
責任者 議長 吉永満榮



ふれあい広場

9月定例会提出議案
第2回臨時会
審議した議案と各議案の賛否
まちの考えをきく
委員会活動報告

平成19年度一般会計決算など .. 2P
さゆり保育園改築の変更 .. 7P
..... 9P
3議員が町政を問う .. 10P
総務文教・産業建設・空港関連 .. 12P
中山三星建材(株)工場跡町有地

9月定例会

総額92億6686万円可決 総額71億1326万円可決

9月定例会は、5日から24日まで開かれ、19年度決算の認定7件、19年度補正予算6件、条例の一部改正3件、県市町事務組合に関するもの1件、町道の路線認定1件、人事案件2件の合計20議案が上程されました。この他3件の報告事項があり、最終日に追加議案2件が上程され、全員協議会と本会議にて慎重に審議した結果21議案が可決、1議案が否決されました。

平成19年度 決算認定

▼一般会計歳入歳出決算

◇歳入総額

92億6686万610円

◇歳出総額

85億4234万5770円

◇歳入歳出差引残高

7億2451万4840円

質問 図書館利用客数が減っているのは、開館時間を短縮したためか。

答弁 去年の10月から試行で6時閉館と休館日は金曜日週1回で行っている最中で、その影響といます。ただ、時間がたつにつれて、もとの人員に戻っています。

質問 図書館の開館時間の試行は、1年間で終わるのか。

答弁 今後につきましては、あと半年間ぐらい状況を把握し検討いたします。

質問 1次救急と2次救急の考え方を、どのように町民へアピールしているか。

答弁 榛原病院だよりや、広報よしだ等でPRいたします。具体的には、榛原病院は2次救急病院で、入院が必要と思われる患者さんを受け入れ、24時間体制で診療に当たります。



榛原総合病院救急入り口

質問 志太榛原地域救急医療センターの受付時間は。

答弁 開設当時は24時間対応でしたが、現在は19時半から23時半まで内科、小児科の対応と見直しが行われました。

質問 郷土資料館の今後の予定は。

答弁 設置目的が社会教育施設としてつくった経緯もございまして、人材的なものも含めまして、開館に向けて検討をしていきます。

質問 機能別消防団員と、第1分団のポンプ車の揚水ポンプの故障について。

答弁 消防団員の実績は、定数の70%です。不測の事態に備え、OB等や女性の消防団員を勧誘し結成しました。また、ポンプの関係は財政面と協議して総合的に判断し、早急な対応をしていきます。

質問 住民に理解が得られるように、職員互助会へ補助の見直しについて。

答弁 一般会計の中で職員の福利厚生については十分検討することで、補助交付金についてはゼロにした。互助会の理解の上で、実行に移しました。

質問 決算に当たり、破格の価格で行われた、さゆり保育園改築基本設計の評価は。

答弁 今の段階ではなく、審査機関の審査と最終的な完成検査を経て、検査済み証の発行を頂くことが、評価と考えています。

質問 町民税の滞納の関係で悪質滞納者について把握しているか。

答弁 特に悪質という振り分けはありません。平成19年度差し押さえの件数は、99件で、納付金額は396万978円です。

質問 監査委員から指摘された休日の出勤がサービスとなっている点と、週休日の振りかえと休日の代休の使い分けの点の対応について。

答弁 課長会議で指摘事項について説明をし、条例または規則の適正な運用を図るように、文書で通知しました。

質問 おまけつき商品券は、平成19年度まで延期して大変好評であったが、今後は。

答弁 来年は町制施行60周年、また、再来年は商工会

法施行の50周年に当たりますので、商工会と協議をした中で、実施につき検討をします。

質問 給食センターでも汚染米が学校給食に使われていたという報道があったが。

答弁 厚焼き卵の中に事故米から作られたでんぷんが1%程度含まれていた報告がありました。20年4月までに11回使われていたもので、保護者あてに説明の文書を出し対応しました。

質問 固定資産税の評価変へのスケジュールは。

答弁 平成21年4月1日から20日間縦覧期間があり、評価額と路線価について縦覧いたします。

質問 保育園の滞納の人数と滞納額は。

答弁 平成19年度末の保育料滞納状況は、世帯数が21世帯、滞納額は昨年度より減額し、136万3950円です。

質問 中山三星建材(株)工場跡町有地で盗難に遭ったが、管理はどのように行っているか。

答弁 銅線盗難に遭い、犯人は逮捕されました。定期

平成19年度決算

一般会計歳入 特別会計歳入

的に巡回をしていましたが、今回の事件を契機に施錠やバリケードなどを補強し、巡回も増やしています。

質問 中山三星建材(株)工場跡地が、決算書の財産に関する調書の公有財産の区分中で、公共用財産からその他に移った。本年度決算より行政財産から普通財産に変わったのか。

答弁 町民に広く普通財産であると公表した時点は、平成17年3月議会であり、公会計の取り組みの環境で、書類の見直しを行い計上換えいたしました。

質問 企業立地振興費として、誘致活動の旅費が計上されているが、説明会等の手応えはどうか。

答弁 静岡県企業立地市町村推進連絡会の工業団地の紹介の中で、売り込みをしています。東京においては、ジャパンパックス2007にブースを設けて、情報発信・情報収集を行いました。また、11月8日、9日に大阪で、県の方たちと企業訪問いたしました。さらに、引き合い企業には、町長みずからトップセールスを、2件行ないました。



中山三星建材(株)工場跡地

質問 地球温暖化対策の中で、電気使用料の削減等具体的な取り組みは。

答弁 電気使用料は、各課に目標数値を掲げてもらい、それに対してどういう進捗率か調べています。

質問 生涯学習の講座数と参加者人数は、また体験講座を検討しているか。

答弁 全部で36教室、受講者が362人であり、一日体験につきましては、今後講師の方も含めて検討をしていきます。

質問 幼稚園の就園奨励費がほかの市と比べどうか。

答弁 国庫補助事業の関係があり、現在の状況は補助限度額の3分の1を目安に、町として所得制限は設けまされども、補助をしている状況です。

【討論】

【反対】

7月16日、代表監査委員の退任があり、平成19年度の決算監査執行と、会計決算審査意見書において、議会選出の監査員1名で行っており、2名の監査委員によるは、2名の監査委員による合議により審査されるものと考えます。したがって、議会選出の監査委員1名に責任を持たせた決算監査に疑問を持ちますので、議案の認定に反対する。

【賛成】

財政健全化に向けて身の丈予算を執行しながら、町民のニーズに、あるいは社会的ニーズにこたえる施策の実施に努めた。具体的には、枠配分式予算、町の資産を管理する契約管理課の新設、定員管理、職員研修の充実等があり、また、子育て支援、乳幼児医療費助成制度の対象者を小学校6年まで拡大や、自彊小学校区の放課後児童クラブを開設した。ほかにも健康づくり、教育、福祉、安心・安全な町づくりを事業計画に

基づき執行した。以上のことから賛成する。

▼土地取得事業特別会計歳入歳出決算

◆歳入総額
2億5463万9328円
◆歳出総額
2億5453万4816円
◆歳入歳出差引残額
10万4512円

質問 償還完了の能満寺門前整備用地について。

答弁 土地の償還の間は、土地取得事業特別会計の中で管理をして、償還金を一般会計から毎年度繰り入れを行なってきました。償還が完了致しましたので、一般会計に土地の移管を行いました。



能満寺門前用地

▼国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

◆歳入総額
24億3606万85円
◆歳出総額
23億4710万6768円
◆歳入歳出差引残額
8895万3317円

質問 不納欠損額が本年度は特に多い理由は。

答弁 滞納処分の停止、納税義務の消滅の状況が入って5年経過だけでなく3年経過時点で消滅させる部分があり、今回多くなっています。

質問 子供のいる家庭は資格証明書を発行しないことはできないか。

答弁 高齢者や子供のいる家庭には、短期被保険者証は出していますが、資格証明書について配慮しています。

【討論】

【反対】

県内42の市町の国保税と比較すると、1人当たりでも1世帯当たりでも県内で吉田町が一番高い。しかも、1人当たりの医療費が一番低く42位でした。高過ぎる

国保税は住民の生活を圧迫しています。翌年度への繰越金と基金積立金で、早い時期に国税の引き下げをすべきと強く求め、反対することと考えています。

質問 地域包括支援センターの課題は。
答弁 地域の中で包括的な支援を行うためのネットワークづくりを進めていくことと考えています。

質問 配水の能力管理は。
答弁 パソコンで配水池の推移や配水量を監視していますが、水源低下と送水能力が伴わない現状ですので、7月、8月は常時監視している状態です。

質問 給水原価の上昇理由。
答弁 年間有収水量と費用で、年度毎に変わりますが、有収水量が増加しましたが、源水第2配水池の緊急遮断弁等の修繕、負担金の増加など費用がそれ以上に増加した結果です。

条例の一部を改正する条例の制定
株式会社日本政策金融公庫法が平成19年5月25日に公布されたことに伴いまして、条例の文言中、「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改めようとする内容の条例改正を行うもの。

川町、岡部町がそれぞれ編入合併にともない脱退。庵原郡環境衛生組合、庵原地区消防組合の組合解散。及び養護老人ホームとよおか管理組合が退職手当事務から脱退することから、本組合規約の所要の変更を行うとするもの。

国民健康保険の予算は医療受容に見合った収入を確保と、医療給付費を削減できない性格を持っております。国民健康保険事業は、私たちの健康と生命を守る上で、大変重要な事業であり、健全に運営された平成19年度決算に賛成する。

▼老人保健事業特別会計歳入歳出決算
歳入総額 19億7169万1883円
歳出総額 19億4082万3953円
歳入歳出差引残額 3086万7930円

▼水道事業会計決算
収益的収入 5億5699万2092円
収益的支出 4億6466万9436円
資本的収入 5億2762万1200円
資本的支出 7億798万1633円
尚、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5036万0433円は、減債積立金・建設改良費積立金・過年度分消費税資本的収支調整額・過年度分損益勘定留保資金・当年度損益勘定留保資金で補てんした。

▼吉田町社会教育振興基金条例等の一部を改正する条例の制定
吉田町社会教育振興基金条例、吉田町地域福祉基金条例及び吉田町ふるさと・水と土基金条例について、処分規定を盛り込む改正を行うもの。

▼吉田町公害対策基金条例の一部を改正する条例の制定
平成20年12月16日をもって任期満了となる委員の後任として、引き続き吉田町住吉2779番地の1、糸田榮氏を任命することに、議会の同意をお願いするもの。

▼吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めらる。
平成20年9月30日をもつ

▼介護保険事業特別会計歳入歳出決算
歳入総額 13億1029万6410円
歳出総額 12億9505万8564円
歳入歳出差引残額 1523万7846円

▼公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
歳入総額 11億4057万6726円
歳出総額 10億7659万7018円
歳入歳出差引残額 6397万9708円

▼町道の路線を認定
◆鮎ヶ窪13号(川尻) 延長216.1m
幅員9.5mから12.7m

▼町道の路線を認定
◆鮎ヶ窪13号(川尻) 延長216.1m
幅員9.5mから12.7m

▼町道の路線を認定
◆鮎ヶ窪13号(川尻) 延長216.1m
幅員9.5mから12.7m

▼町道の路線を認定
◆鮎ヶ窪13号(川尻) 延長216.1m
幅員9.5mから12.7m

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。

▼特定収入の解釈に誤りがありましたので、島田税務署に相談しながら更正請求を行ない、還付していただきました。



第二浄水場配水池

条例の制定

▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
平成20年9月1日に地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び吉田町特別職報酬等審議会条例を、所要の文言整理を行うもの。

▼吉田町公害対策基金条例の一部を改正する条例の制定
平成20年12月16日をもって任期満了となる委員の後任として、引き続き吉田町住吉2779番地の1、糸田榮氏を任命することに、議会の同意をお願いするもの。

▼吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めらる。
平成20年9月30日をもつ

条例の一部改正

▼消防団員等公務災害補償

組合組織数の減少及び規約変更

▼静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更
◆富士川町、由比町、大井

町道の認定

▼町道の路線を認定
◆鮎ヶ窪13号(川尻) 延長216.1m
幅員9.5mから12.7m

人事案件

▼吉田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めらる。
平成20年12月16日をもって任期満了となる委員の後任として、引き続き吉田町住吉2779番地の1、糸田榮氏を任命することに、議会の同意をお願いするもの。

▼吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めらる。
平成20年9月30日をもつ

平成20年度 補正予算可決

発議案

て任期満了となる委員の後任として、引き続き吉田町片岡2219番地の11、松浦英彦氏を任命することに、議会の同意をお願いするもの。

▼一般会計補正予算 (第一号)

◇歳入歳出それぞれ、8億5374万3千円を追加し、総額を93億8874万3千円とする。

質問 榛原総合病院の一時借入金で町で手当するのは、融資条件が厳しくなつたからか。

答弁 金融機関から、債務保証か損失補償の要求があり、法律上町としては出来ませんので、今回一時貸付を行います。

質問 榛原総合病院の経営問題に関して、町長としての見解は。

答弁 この病院経営の問題は、医師の確保に最終的には尽きると思っております。統合や集約化問題もありますが、志太榛原地区の4病院それぞれで存続のキーンレースが今後続きます。構成町としては、病院を支える係わりがあります。

質問 中央小学校拡張計画については。

答弁 今回は仮整地を行う補正をお願いした。今後は、道路や水路の付替えがありますが、中央小の全体的な整備構想も含めて、財政当

局等と相談をして、進めてまいります。

質問 障がい者の団体間の課題が解消されて、施設の設計委託に至つたのか。

答弁 精神の方、知的の方、身体の方と障がい者自立支援法は、障がいの区分をいけませんので、これらの方すべてに対応できる県の指定事業にしたい。また、3障がい自立支援施設の基本設計と、実施設計までを今年度実施していきたい。

質問 基金を積み立てる場合の町の考え方は。

答弁 後年度の財政運営を考えての積み立てです。地

財法で剰余金の2分の1以上積み立てをしなければならぬという項目があり、その範囲内で積み立てをします。

質問 浜田土地区画整理事業に関して進捗状況は。

答弁 本年度総会を開きまして、仮換地の指定をしていく準備をしています。個別に地権者に当たって、意向調査等を実施しているところ



浜田土地区画整理事業

ら、少しでも国保税を安くするための努力をすべきであり、反対である。

賛成

国民健康保険事業は、相互扶助の上に立ち運営されているもので、被保険者の疾病、負傷などに関し、保険給付費をすることを目的としており、私たちの健康と生命を守る上で、大変重要な事業であります。

したがって、健康保険上に基づき、被保険者の健康管理、疾病への対応に対処した上での補正予算であり賛成する。

25万9千円を追加し、総額11億5243万8千円とする。

報告事項

平成20年4月から一部が施行された「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により、議会に報告し公表する。

▼健全化判断比率

財政の健全化に役立てる

4指標

1. 実質赤字比率
黒字のため無し
2. 連結実質赤字比率
黒字のため無し
3. 実質公債費比率
16.2%
4. 将来負担比率
123.5%

▼公共下水道事業特別会計

資金不足比率

資金不足額無し

▼水道事業会計資金不足比率

資金不足額無し

討論

反対

今回の補正で、基金保有額が3億9千万円になりま

す。基金積み立てが十分ある現在、黒字分は基金に積むのではなく、税の引き下げに回すべきです。町の国保税は県下一高いのですか

▼公共下水道事業特別会計
補正予算(第一号)
◇歳入歳出それぞれ、26

23万8千円を追加し、総額13億8553万1千円とする。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第一号)

◇歳入歳出それぞれ、14

57万6千円を追加し、総額3億613万円とする。

◇歳入歳出それぞれ、98

61万4千円を追加し、総額23億4410万3千円とする。

◇歳入歳出それぞれ、98

61万4千円を追加し、総額23億4410万3千円とする。

◇歳入歳出それぞれ、98

61万4千円を追加し、総額23億4410万3千円とする。

さゆり保育園改築の 変更議案

※入札差金により設計の見直し 賛成6、反対7で否決

(今回の件では、8千400万円程の差額がありました。)

※入札差金：入札によって生じた、予定価格と落札価格との差額金額

変更事項及び内容

請負契約の変更

▼平成20年度吉田町立さゆり保育園改築工事請負契約の変更について

◇施設の耐久性の向上や建築確認申請時の指摘事項への対応、土地利用対策委員会の検討結果、また新たに発生した事柄への対応のため、設計を見直し、契約金額を1898万6100円増額して3億9173万6100円にし、請負契約の変更につきまして議会の議決をお願いするもの。

- ① 耐久性強化(屋根)
 - 標準的なポリエステル樹脂塗装鋼板
 - ↓フッソ樹脂塗装鋼板へ
- ② 耐久性向上
 - 外壁内壁木材(杉1等)
 - ↓米杉板張仕上げへ
- ③ 安全性向上(床)
 - 標準的なフローリング直張
 - ↓断熱・クッション材下地フローリング張へ
- ④ 安全対策
 - 中庭コンクリート仕上げ
 - ↓人工芝張仕上げへ
- ⑤ 土地利用委員会の指導
 - 流出雨量の軽減策
 - ・駐車場アスファルト舗装
 - ↓透水性アスファルトへ
 - ⑥ 断熱・省エネ策
 - ・北面外壁等
 - ↓断熱材吹付追加
 - ⑦ 部屋空間の有効利用
 - ・機能重視の標準的柵
 - ↓書庫と保育室に柵・ロッカーを追加
 - ⑧ 建築確認申請時の指摘事項
 - 延焼防止策(建基法第14条)
 - ↓ダクトFDと界壁の追加
 - ⑨ 地中埋設物処理
 - ↓はあとふる旧調整池の排水ヒューム管撤去処分

質問 保育園は、基本的な機能を整えていけば良いわけに入札差金が出たから、設計を見直して屋根や外壁の材料を変更したのか。

答弁 現在変更可能な予算があるということの中で、契約変更をやらせていただきました。差金が生じない場合には、対応できません。

質問 子供の安全を考えれば、コンクリートよりも土のほうがいいに決まっている。2年前のわかば保育園でノウハウはあったのに、なぜ変更前の設計では中庭をコンクリートにしたのか。

答弁 芝を検討したが管理上の問題で、コンクリートで行い、次年度にその上に人工芝をやる予定でした。

質問 保育園と相談した結果この方が使いやすいから変更したと説明を受けたが、当初の段階で、本当に保育士の意見を聞かれたか。

答弁 それぞれの保育園での改善点を、園長会議へ持ち出していただいて、設計にその都度説明しました。

質問 町は枠配分の予算を行い、附表方式など行財政改革を進めている。この変更内容との一体感を感じないが。



さゆり保育園基礎工事

討論

答弁 契約金額の変更が出てくればあると思います。過去については、わかりません。仕様や内容の一部を変えても金額が変わらなければ、議案としてあがらないです。

反対

反対 確認申請許可条件に伴う追加ということは、あくまでも設計事務所とのミスであって、町の税金を使っていることにはないと思います。個人的な責任であり、これが含まれているので、この議案に対して反対する。

賛成

賛成 施設の耐久性及び省エネ効果の向上は、維持管理費の後年度負担を軽減する。また、一般的な安全基準は確保されているが、より一層の安全を賦課し、保育園での日常生活の優しさへの配慮、機能性の向上は保育園児の利益になると思います。さらに、工事に着手してから発覚した地中埋設物の撤去、処分は当然措置されなければならないと考え、本案について原案どおり賛

反対

反対 建築確認申請時の指摘事項の追加は、やむを得ないという要素はある。しかし、入札の結果、差金が出たのでその予算内でグレードアップするというような項目が多い。また、園児の安全性は最優先に考えられるべきであって、設計の段階での打ち合わせ不足、それから収納柵の追加など、現場の保育士の意見を聞いていないと思います。当初設計の標準的な設計で進め、約8千万円という差金は、必要なものだけ変更する。それ以外は、基本的には不用額として翌年度に繰り越すことを求め、反対する。



さゆり保育園周辺

10月17日
第2回臨時会

さゆり保育園改築の 変更議案

基本設計に戻し安全確保と
指摘事項追加変更
全員一致で可決

変更事項及び内容

- ① 安全性向上
↓断熱・クッション材下地
フLOORリング張に変更
- ② 安全対策
↓人工芝張に変更
- ③ 土地利用委員会の措置検討事項
↓透水性アスファルト舗装
に変更
- ④ 断熱・省エネ策
↓断熱材吹付追加
- ⑤ 部屋の有効利用
↓収納棚の追加
- ⑥ 建築確認申請時の指摘事項
↓ダクトFDと界壁の追加
- ⑦ 園舎建設支障物の撤去
↓地中埋設物処理処分

質問 確認申請前に、契約を行ったために、指摘事項の変更が生じた、今後の対応は。

答弁 3月の完成のため、確認済書が出る前に、契約した順序が逆の特異事案ですが、本来設計書通りが原則ですが、このような異例な変更について、ルールを周知する。

質問 調整池兼園庭で安全面が心配であるが、これ



せせらぎの小川

質問 確認申請前に、契約を行ったために、指摘事項の変更が生じた、今後の対応は。

答弁 基本設計構想では、小川のせせらぎ空間で自然環境を間近に感じられる環境になっております。周辺環境の保全については、入り口側や湯日川沿いも含め、景観面など管理を徹底して行います。

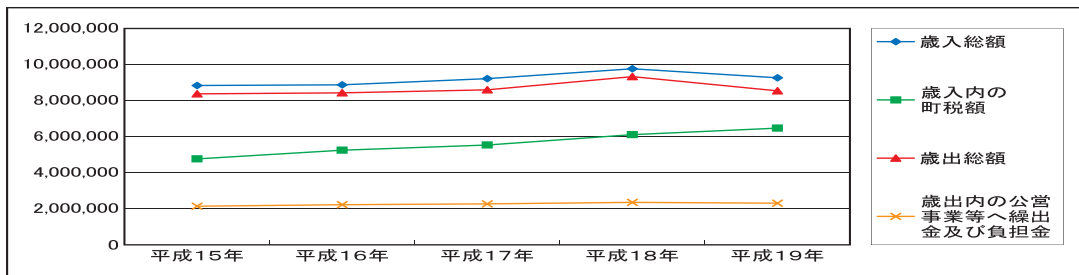
上の変更は無いか。
答弁 安全面は100年確率など様々な基準により、県が確認し許可を頂きましたので、安全と考え変更はありません。
質問 当初の基本設計仕様に戻す変更か。
答弁 昨今の鋼材高騰を受け、優先度の低い箇所を経済情勢の中で標準仕様に変えたが、基本設計の理念に戻した事項です。

過去5年間の町のやりくりは

単位千円

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
歳入総額	8,834,355	8,870,720	9,219,547	9,767,747	9,264,501
：歳入内の町税額	4,762,122	5,245,390	5,536,146	6,109,725	6,475,668
歳出総額	8,377,409	8,429,752	8,595,102	9,326,297	8,539,881
：歳出内の公営事業等へ繰出金及び負担金	2,144,440	2,221,149	2,273,254	2,354,076	2,311,096

値は決算カード等より



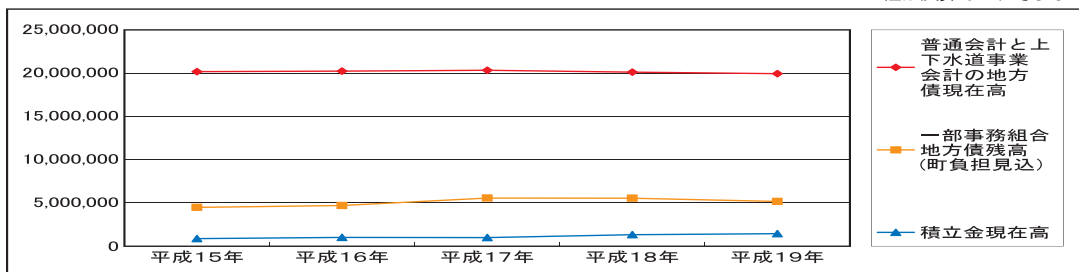
過去5年間の町の借金と貯金は

単位千円

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
普通会計と上下水道事業会計の地方債現在高	20,169,326	20,237,981	20,343,082	20,115,401	19,931,591
一部事務組合地方債残高(町負担見込)	4,482,501	4,705,845	5,560,767	5,554,428	5,186,004
積立金現在高	880,542	1,014,894	994,114	1,342,922	1,450,748

尚、各組合の年度末地方債残高のうち、当該年度の吉田町の負担割合により算出した負担見込額の合計

値は決算カード等より



10月10日の全員協議会において、全員一致により町長への申し入れ事項を決定。内容は以下のとおりです。

(平成20年10月17日提出)

吉田町議会からの申し入れ事項について

10月10日開催された全員協議会において協議した結果、下記の事項について吉田町長に申し入れします。

記

- 1 現在、識見を有する監査委員（代表監査委員）が不在である。
 監査委員が退職され3ヵ月余が経過するも、貴職においては、未だに後任の代表監査委員を選任できなく現在に至っている。
 地方自治法第199条第11項の規定によると、監査の結果報告又は意見の決定については、監査委員の合議による旨の記述があることから、識見を有する監査委員の早期選出を要望する。
- 2 広報よしだ9月号町長からのメッセージの中で、7月16日の議会に対する監査報告の質疑応答の議事録について、「見たければ議会まで足を運べ、そうすりゃ見せてやる」といった尊大なものとなりました。」との記事、並びによしだ議会だより（第50号）に掲載された「監査結果議会に報告」の記事について、「議会ぐるみで情報の操作をねらって意図的に削除されたのですか。」の記事は、事実と反するもので誤解を招くものであり、嚴重に抗議する。
 よって、このことについての釈明を、広報よしだ11月号の町長からのメッセージに掲載していただきたい。

豆知識



監査委員

〔監査委員の設置及び定数〕

② 第九十五条 普通地方公共団体に監査委員を置く。

② 監査委員の定数は、都道府県及び政令で定める市にあっては四人とし、その他の市にあっては条例の定めるところにより三人又は二人とし、町村にあっては二人とする。

〔職務権限〕

第九十九条 監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

⑨ 監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

⑪ 第九項の規定による監査の結果に関する報告の決定又は前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。

審議した議案と各議員の賛否（平成20年9月定例会）

○は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	議員名												審議結果	
		佐藤 正司	枝村 和秋	市川 陽三	杉村 嘉久	藤田 和寿	片山 武	永田 智章	八木 宣和	増田 宏胤	八木 栄	勝山 徳子	河原崎昇司		大塚 邦子
40	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
41	吉田町社会教育振興基金条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
42	吉田町公害対策基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
43	平成19年度吉田町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
44	平成19年度吉田町土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
45	平成19年度吉田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
46	平成19年度吉田町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
47	平成19年度吉田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
48	平成19年度吉田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
49	平成19年度吉田町水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
50	平成20年度吉田町一般会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
51	平成20年度吉田町土地取得事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
52	平成20年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
53	平成20年度吉田町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
54	平成20年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
55	平成20年度吉田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
56	静岡州市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
57	町道の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
58	吉田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
59	吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
60	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	平成20年度吉田町立さゆり保育園改築工事請負契約の変更について	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	否決
議案4	吉田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

審議した議案と各議員の賛否（平成20年10月17日第2回臨時会）

62	平成20年度吉田町立さゆり保育園改築工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
----	---------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----



「ヤーレ」のSAY!」練習風景

まちの 考えをきく

公務能率の向上 (職員力・生産性向上) について

問 公務能率の向上は、管理職がヤル気を起すか否か、その意識改革から始め、民間企業からどう学ぶかが決め手になる。考えを伺う。

**管理職にも経営者
という自覚を**

答 当町の人材育成基本方針では、質の高い吉田町職員を育成するために管理職の強化が最も重要な課題であることを指摘しています。管理職は、職員のみならず、



杉村嘉久議員

能力開発のニーズを的確に把握し、それぞれの能力や性格に応じた指導を行える立場にあります。まずは、私だけでなく管理職にも経営者という自覚を持たせ、変革の時代に吉田町が生き抜くためのマネジメント能力を身につけさせたいと思います。

小中学生の不登校 対策について

答 県との比較の上の概況でお答えします。平成20年度学校基本調査によりますと、県内の小学校の不登校率は0.4%、中学校では3.0%であります。

これと比較し、町内小中学校の不登校率はわずかに上回っている状態です。対策については、各学校への「子どもと親の相談員」の配置と「スクールカウンセラー」の活用、さらに教育委員会には「教育相談員」を配置し、相談体制の充実を図るとともに、学校では、「不登校の児童・生徒及び保護者への電話連絡」と「家庭訪問」を行うとともに、登校はできるものの、教室に入ることができない生徒には校内に特別室を設け、学習の支援をしております。

問 文科省の学校基本調査によると一年間で学校を三〇日以上欠席した「不登校」が増加している。町内小中学校の実態と減少対策について伺う。

「子どもと親の相談員」と「スクール
カウンセラー」の活用

更に、保護者との連絡を密にするために、保護者に呼び掛け、学校との連絡会も行ってまいります。



藤田和寿議員

町民参加のまちづくりについて

を目指せば、大筋において間違いはなからうと確信しております。

問 町民と協働で行う町民参画のまちづくりは、

NPO法人設立の支援を

答 NPO、企業、自治会、行政等の様々な主体が、それぞれの特性を生かした役割分担のもと、協働して公共的な目的の達成を担うことが求められています。今年度も「NPO設立支援のための研修会」を開設し、町の職員をはじめ、NPOや町民の皆様とともに考え、NPO法人の設立を支援してまいりたいと考えております。

問 町民の皆様方へ情報受発信をするために、町政懇談会の開催は、

必要に応じ検討

答 現在、実施しております町政懇談会は、片

恣意性を排除した揺るぎない町政を

問 理想とする行政運営は、

答 私が町政運営の指針として捉える「町民の中へ、町民と共に、町民の中から」をベースとした民意の把握を念頭に、恣意性を排除した揺るぎない町政

岡区一か所ですが、今後は必要に応じ、時期とタイミングを図りながら検討していきたいと考えております。

問 今後予定されている町民との協働施策は、

協働の成果が現れる形で取り組む

答 「町民との協働事業」として、今後も引き続き、最も効果的かつ効率的な協働の成果が現れる形で取り組んでまいりたいと考えております。



協働に管理されている西宮公園

小中学校における食育の取り組みについて

については、概ね9割の児童が毎日食べたという状況であります。

また、「食品の三栄養素」については、5回すべての朝食で三栄養素を摂ったという子は概ね3割でありました。

問 学校での食育の位置付けは、

栄養士による食に関する指導

答 「食育」については、給食センターの栄養士が学校へ出向き、給食の時間や各教科・総合的な学習の時間等において食に関する指導を行っております。

問 「地産地消」の取り組みは、

総合学習で理解を

答 「地産地消」については、総合学習の中で、稲作づくり、しらす工場の見学、レタスやウナギに関する学習などを行い、地産地消を含め食に関する理解を深めております。

雇用促進住宅の廃止について

問 川尻の雇用促進住宅が廃止になるが、①町はどう対応するのか。②住宅に住んでいる人への対応は。

雇用促進住宅は買わない

答 ①町としては雇用促進住宅を買い取る考えはありません。

入居者が安心して暮らせるよう要望

答 ②現入居者の問題は、雇用・能力開発機構が処理すべき問題でありますので、現入居者が安心して暮らせるような手立てを講じてから譲渡・廃止するよう強く要望してまいります。



佐藤正司議員

本年6月に実態調査を実施

答 子どもの生活の実態調査については、本年6月に町内3小学校の5年生を対象とした朝食実態調査を実施しました。

内容は、連続した5日間に「何回朝食を食べましたか」、あるいは「食品の三栄養素をすべて含んだ朝食は何回ありましたか」の調査で、「朝食を食べた回数」に

委員会活動

総務文教 常任委員会

◇ 6月24日 委員会開催

環境衛生対策の調査研究
(1)ゴミのないクリーンなま
ちづくり条例について
(2)環境基本条例について
(3)ペット対策について

担当課長より現況の説明
を受け、質疑応答を行う。

問 ゴミのないクリーンな
まちづくり条例が制定さ
れており、今後、環境基
本条例をどの様に考えて
行くのか。

答 クリーン条例について
は環境美化、資源の有効
活用を推進する事を目的
としている。環境基本条
例については、環境保全
基本理念を高めて場合に
よっては今あるクリーン
なまちづくり条例を中に
取り入れて行く事も考え
る。

問 ペットの火葬の要望は
答 要望の声は若干あり、

ペットの亡くなった時は、
民間の業者や鳥田市の火
葬場で受け付けてくれる
為紹介している。火葬場
については議論を重ねて
おりますが今ある人間の
火葬場と一緒にいうわけ
には行かない為検討して
行く。

問 猫のふん被害について
答 猫のふんの苦情はあり
ます。野良猫にえさを与
える事は動物愛護の観点
では良いのですが、責任
をもっていただく事が重
要と思う。

◇ 7月18日 委員会開催
環境衛生対策の一環とし
て、鳥田市の取り組みを視
察しました。環境基本計画
の作成後の状況や猫の適正
飼育について、また、ペッ
トの火葬場を視察しました。
猫の登録状況、飼い猫の
避妊去勢手術補助金、ペッ
トの火葬状況について説明
をいただきました。

◇ 8月5日 委員会開催
鳥田市の環境対策を視察

委員長 勝山徳子

産業建設 常任委員会

◇ 8月18日 委員会開催

新たな産業の創出を
テーマに、JAハイナン吉
田営農経済センターと静岡
うなぎ漁業協同組合の委員
会視察を実施する。

○吉田町における農業の現
状と課題などの説明を受け
る。農産物はレタス、水稲、
お茶が主流である。いずれ
の営農者も高齢化と後継者
不足、価格低迷、最近の原
油高騰による化学肥料及び
農薬や燃料高などで、離農
者が少しずつ増加傾向にあ
るとのことでした。また、
それに伴い、休耕地、遊休
地などが増加している。

「レタス」は農協の合併に
より、吉田ブランドからハ
イナンレタスとして出荷さ
れている。特に吉田産は品
質的に評価が高く、安定し
た味で、安心して流通され
ているが、県内外において
他品種の栽培や外国産の安
い野菜類の輸入により影響
を受けている。

「水稲」は大井川の豊富な
伏流水のおかげで、栄養価

委員長 勝山徳子



レタスの収穫 (吉田たんぼ)

の高い、おいしい米が生産
されている。ほとんど自主
流通米として榛南他地域の
米より高く売買されている。
しかし、米の価格は安く、
苗代や機械代そして肥料代
などの経費を引くと、労働
賃金が出ない状況である。
また、お茶など他生産物
の現状説明を聞き、その後

吉田ブランド、農業指導の
体制、育苗センター、遊休
地などについて質疑を行
いました。

○静岡うなぎ漁業協同組合
は、本年4月より、焼津か
ら中遠までの4つのウナギ
組合が合併して、組合員数
19名、年商約70億円の組合
として発足した。吉田町内
業者は現在7名であり、今

年は、シラスウナギを260
kg
池入れし、成鰻になると260
トンに育てられ出荷される
との事です。しかし近年は
シラスウナギの価格が高く、
キロ70万から100万円で取り
引きされ、養鰻業者の負担
が多く大変であり、組合で
対応を苦慮しているとの事
であった。

日本人は国産嗜好が強い
ので、そのため国内産は品
薄となり、中国産、台湾産
を扱う状態との事です。両
国とも日本で養殖されてい
るのと同じ、アンギラジャ
ポニカという種類のウナギ
を養殖しており、また、日
本より厳しい基準で管理さ
れ、安全であり、味の評価
も国産と変わらないか、そ
れ以上との事でした。

◇ 8月27日 委員会開催

9月議会に上程を予定さ
れている議案についての概
要を各担当課長より報告を
受けました。

その後、新たな産業の
創出についての調査事項の
協議を行いました。

委員長 永田智章

空港関連 特別委員会

◇ 7月25日 委員会開催

静岡空港建設事務所から小松幸雄所長をはじめ、桐澤敬専門監・秋山悦郎用地課長・藤浪哲也工事課長のご出席を頂き、空港建設地の現況報告と意見交換を行いました。その後、平成二十一年三月の開港に向け進められている建設地の現場視察を行いました。

○現況報告
 ・空港建設地の現況
 (県) 主な内容として、アクセス道路計画、空港へのアクセス(自動車)、陸・海・空の総合交通ネットワーク、全国の空港配置、就航先と主な就航要請先の現況、旅客ターミナルビル建設計画、経済・雇用への期待等の最近の状況について資料(魅力あふれる「ふじのくに」静岡県)により現況の説明を頂きました。
 (町) 富士山静岡空港開港後の環境監視計画について、環境影響調査で予測

した開港五年後までを対象として策定されたものですが、必要に応じて調査内容や管理体制を見直すこととしております。

調査内容として、生活環境項目では大気汚染、航空機騒音、アクセス道路騒音・振動、水質汚濁などの調査であり、自然環境項目では植物、動物、生態系、景観の調査をする計画となっております。
 開港後の環境監視計画は町において重要な計画であり、空港周辺地域における環境を保全するためには、適切な管理体制のもとで環境を監視することとしております。

尚、住宅防音工事補助制度と申し込みの現況報告、旅客ターミナルビル(二階)内の公的活用施設が確保され、スペースの一角を島田市・牧之原市・吉田町で情報発信コーナーとして活用されることが決まり報告されました。
 (委員) 意見交換されたなかで十一月に開催が予定されているイベントの規模と内容、成田便の可能性、検閲の対応、環境監視計画と

関係市町の調整会議、制限表面と就航等について意見がだされ空港建設事務所から現状における回答をいただきました。

○現地視察

空港の施設として整備された進入灯橋梁、滑走路、エプロンの状況及び建設中の旅客ターミナルビルについて説明を受け、建設が進められているビル内部についても詳細に視察をいたしました。



富士山静岡空港

中山三星建材(株) 工場跡町有地 特別委員会

◇中間報告

我々は、跡地買収に関する件と跡地の利用に関する件を検査事項とし、現在利用が進んでいない町有地の活用を図り、まちづくりの推進を目的で、調査を行っております。

当該土地は、平成14年第2回臨時会の議決を得て町の財産となりました。その後、町は跡地利用検討委員会で協議された4項目の答申を受け、平成17年3月15日に企業誘致に方向決定を行い、平成19年8月より売却先の公募が開始され現在に至っております。

町の買収事務検証報告書は、取得に関する事務書類・取得目的・内部(庁内・議会)の取得意思決定手続きなど懸念事項を指摘しています。
 6年間も未活用の土地の早期利用を実現するために、委員会として事実確認をし、懸念された事項の再発防止

に向けた取り組みも示していくことと致します。
 今回は、現時点の調査結果並びに委員会の指摘事項を中間報告致します。

◇活動報告

委員会18回・協議会8回
 ・買収関係書類並びに報告書の請求と検査
 ・検証結果報告書の調査
 ・関係部署(総務・契約管理・町民・産業・検証委員会)の調査

中山三星建材(株)提出の交渉記録の調査
 ・議決議員へ意見拝聴
 ・当事者の参考人聴取
 ・監査結果報告書
 ◇参考人聴取報告
 ○質疑要旨
 1 事務手続き
 2 取得のきつかけ
 3 取得断念からマリーナ構想について

○委員会指摘事項
 ・仮契約書と取得議案について、契約金額・契約者・契約内容の違いは、上程議案の間違いだつたと判断する。
 ・町に關係書類が無いことが、大きな問題である。

書類の有無は意見が分かれ、判断は出来なかつた。
 ・参考人発言と中山三星建材(株)提出の交渉記録内容に相違点があり、事実の解明は出来なかつた。

取得目的は、合併を控える必要不可欠な公的施設用地を取得することと、また、誘致した企業が撤退するようなら跡地を町が買うとの信念で進められたことが明らかとなつた。

◇監査結果報告書

報告書は、根拠資料に基づき適正に報告されていることを確認した。しかし、監査委員に地方自治法上認められない「利害を調整する職務権限」によつて報告されたものと判断し、委員会の調査から除外致しました。

最終報告に向け、過去の議決を尊重しながらも、新たな判断が必要と考えます。
 委員長 藤田和寿

ま ち の 話 題



住吉区交通安全パレード

10月26日住吉区交通安全パレードが住吉小学校児童の鼓笛隊を先頭に、地域住民の多数参加により盛大に行なわれました。



吉田町芸能祭

10月25日学習ホールにおいて芸能祭が行なわれました。当日はコーラスや舞踊など29の演目があり、出演者は日頃の成果を十分発揮していました。

議会改革へ向け 検討委員会 立上げ

10月10日の全員協議会において、吉田町議会改革検討委員会の設置が決定されました。

委員会は、第1部会（総務文教常任委員会）と、第2部会（産業建設常任委員会）に分かれて、それぞれ8項目・9項目、全17項目について調査・研究を進めていく事に決定しました。

- ◎委員長 河原崎 昇 司
- 副委員長 八木 栄
- ◇第1部会長 市川 陽 三
- 同 八木 栄
- 同 副会長 杉村 嘉 久
- ◇第2部会長 市川 陽 三
- 同 副会長 片山 武
- 第1部会委員 総務文教常任委員会委員
- 第2部会委員 産業建設常任委員会委員

議案を傍聴してみませんか？

9月議会の傍聴者は延べ46人でした。議会の傍聴は町政の動向を知る良い機会です。

次の12月定例会の日程案です。

- 12月5日(金) 本会議
- 12月9日(火) 委員会
- 12月10日(水) 委員会
- 12月12日(金) 全員協議会
- 12月16日(火) 一般質問
- 12月17日(水) 一般質問
- 12月19日(金) 本会議

希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。
☎三三二二一四一

あとがき

町内各地区で秋祭りが好天に恵まれ、盛大に行われました。老若男女一緒になつての地踊りに、地域の和とパワーの大きさを改めて感じました。私も山車のロープを引きながら楽しい時を過ごすことができました。産地偽装に始まり、汚染米、冷凍食品への殺虫剤混入と食に対する不信が強まっています。食欲の秋に向け、安全・安心な食材を提供していただきたいものです。

季節の変わり目、お身体には、なお一層の御慈愛を：

Y・I

議会広報特別委員会

- 委員長 八木 栄
- 副委員長 市川 陽 三
- 委員 佐藤 正 司
- 委員 枝村 和 秋
- 委員 藤田 和 寿
- 委員 片山 智 武
- 委員 永田 章